

青 都 道 第 6 号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

青梅市長 竹 内 俊 夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号をもって依頼のあった標記の件につきまして、別紙様式のとおり回答いたします。

以 上

東京都の多摩地域は、東京の近郊生活圏として多くの都民が生活する地域である。近年、都市化の進展とあいまって地域住民の行政需要も複雑多岐にわたっている。道路は経済・社会活動を支える最も基礎的な産業基盤であるが、各市町村を結ぶ道路網の整備は区部に比較すると大幅に遅れており、整備充実を図ることが日常生活や物流などを支える重要な課題である。

青梅市においては、圏央道が中央道と接続し、都心とのアクセスが飛躍的に向上した一方で、プール制を適用していない圏央道は割高な料金設定になっており、都心部に向かった利用者が活用しやすい料金体系が求められている。道路整備の現状としては、市内には国道411号や新青梅街道があり、多摩西部地域においての主要な交通の要衝となっているが、道路整備の遅れは交通渋滞の慢性化、交通事故の発生をもたらし地域の活力を低下させる原因となっており、主要幹線道路の早期整備が課題である。

高齢化と少子化が進行する中で、市内には狭あい道で歩道のない道路も多くあり、地域住民の利便性ととも交通危険箇所の解消や安全性の向上を目指した歩道の整備や生活道路の整備が重要である。

このように、市内の道路整備が遅れている状況から、事業促進のためには国庫補助制度の対象枠の見直しや財源の委譲を含めた交付金の増額などを早期に図られたい。

○現状

圏央道が川島インターチェンジから八王子ジャンクションまで開通し、関越自動車道から中央自動車道までが接続された。さらには東名高速道路との接続に向けて工事が進められている。

青梅インターチェンジへのアクセスについて、周辺自治体を連絡するネットワークが未整備である。

青梅市の道路網については、国道411号や主要地方道5号(青梅街道)、同45号(吉野街道)が東西軸となっている。南北軸については、交通量の増大に十分対応できていない。

東部の土地区画整理事業完了地区では整備されているものの、その他の地区では狭あい部分が残っている。

市内の通勤、買物、レクリエーションなど日常生活においては、交通手段に自動車を使用する割合が高い。

○課題

青梅インターチェンジ周辺の利便性を生かした有効的な土地利用とともに、アクセスについて、都市計画道路3・4・13号の整備や多摩西部地域を結ぶ国道411号、主要地方道5号、同45号等、地域幹線道路の整備が課題である。また、高次医療施設である市立総合病院へアクセスする広域道路の課題もある。

国道411号は地形上や、空石積等による法面崩壊等の可能性があり、災害時の孤立化を回避し、支援緊急輸送のためにも防災工事が必要であり、加えて多摩川南岸道路などの緊急輸送道路の整備が必要である。

東京都西南部の流通業務施設に関する整備を推進する上で、首都圏の高速道路の入り組んだ料金体系や割高感が顕在化しており、利用しやすい料金体系が課題となる。

交通量の増大による、市街地の渋滞の解消が課題であり、このため主要地方道5号、千ヶ瀬バイパスの延伸、都市計画道路3・5・5号、同3・4・25号の拡幅整備とともに交差点改良、踏切対策が必要である。

国道411号、都道193号では連続する急カーブや幅員狭あい箇所などが多く、緊急車両がスムーズに走行できず、安全性の確保のため整備が必要である。

南北軸の整備として、主要地方道31号(秋川街道)、28号(小曾木街道)、28号・53号(成木街道)等の整備、都市計画道路3・5・24号根ヶ布長淵線、3・5・26号永山グラウンド線の整備が必要である。

市内の道路は歩道のない設置幹線道路があるなど全般的に歩行者、自転車、安全に通行できる状況にない。とりわけ、青梅駅周辺においては、良好な景観形成、また、バリアフリー化への対応から、電線類地中化など、高齢者や障害者が安心して歩ける歩道の整備、充実を進めることが必要である。

本市は、「豊かな自然、快適なくらし、ふれあいの街 青梅 一ゆめ・うめ・おうめー」を、目指す将来都市像としています。

豊かな自然、伝統ある歴史と文化などの優れた資質に恵まれ、先端産業が立地する都市です。

多くの市民は、この美しい自然や景観、人と人との触れ合いのあるまちを愛するともに、福祉、保健、医療や道路、交通体系、都市基盤整備の整った暮らしやすいまちを望んでいます。

緑と清流の自然環境のもとで、安全で快適な市民生活を送ることができ、触れ合いの中で子どもたちが元気に育ち、みんなの笑顔が広がるまちを、新たな時代に向けた郷土のあるべき姿とします。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・都市計画道路3・4・13号線の整備 ・生活幹線道路ネットワークの形成	特に、青梅インターチェンジ周辺地区は圏央道が中央自動車道と接続したことから、その利便性を生かした有効的な土地利用の誘導が課題となっている。このため、青梅インターチェンジへのアクセス道路としての性格を持つ都市計画道路3・4・13号青梅東端線の整備により、地域の利用価値の向上が図られる。 多摩西部地域を結ぶ幹線道路ネットワークの整備を図ることにより、観光振興など地域課題の改善が図られる。また、高次医療施設である青梅市立総合病院へのアクセスを確保することにより市内のみでなく近隣市町村の安全安心のまちづくりが図られる。	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・市内道路の歩道整備、防護柵の設置や踏切整備 ・山間部においての斜面対策等防災対策 ・橋脚の補強等維持管理の充実	交通量の増大による、市街地の渋滞の解消を図るとともに、高齢者や子どもなどが歩きやすい安全な道づくりのために、歩道整備や防護柵の設置など道路網の質的な向上が図られる。 山間部での斜面対策を行うことにより孤立化を防ぐなど防災対策を進める。 橋脚の補強や施設の老朽化への対応など維持管理を充実することにより安全性の確保が図られる。	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・交差点改良や植樹帯の設置 ・歩道、段差解消などバリアフリー化や無電柱化	幅の広い歩道の整備や既設歩道の段差解消、勾配の改善などによりバリアフリー化を促進する。 無電柱化、植樹帯の整備を進め、生活環境の向上や交差点の改良など環境に配慮した道路網の整備を進める。	